

監査報告書

一般社団法人名古屋文理大学短期大学部名栄会

代表理事 宮澤 節子 殿

監事柵木嘉和と監事堀 蔵太は、一般社団法人名古屋文理大学短期大学部名栄会の定款第39条の規定に基づき、当法人の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの貸借対照表、損益計算書、事業報告及びこれらの付属明細書の監査を行った結果、何れも適法かつ正確であることを認めます。

令和4年6月13日

監事 柵木嘉和 

監事 堀 蔵太 